

三角縁神獸鏡の年代と古墳出現の年代

車崎 正彦

はじめに

一九六〇年代にはじめられた吉備地方の墳丘墓の調査は弥生時代に墳丘墓が造られたこと、弥生時代と古墳時代の墓制に類似の要素があることを明らかにし、古墳は高塚式の墓とする従来の曖昧な定義を無効にした。従来の定義が破綻して、弥生墳丘墓の一部も古墳の範疇に含める説も出されたが、弥生墳丘墓から「飛躍」をもって「定型化した前方後円墳」すなわち箸墓古墳が出現することを重視して古墳を再定義する説が有力になった（近藤一九八三）。

箸墓古墳は三輪山の麓に造られた墳丘長二八〇メートルの前方後円墳、後円部墳頂から都月型器台円筒埴輪が採集

されて（中村・笠野一九七六）、最古の「定型化した前方後円墳」であることが確認された。

古墳の出現は三世紀末ないし四世紀初頭とするのがついで十数年前まで一般だったが（小林一九六一）、最近になって箸墓古墳は卑弥呼の墓とする説が急速に通説化しつつある（白石一九九九、都出二〇〇〇など）。この説は戦前の旧説への復帰にみえるが（笠井一九四二）、年輪年代測定法やAMS法炭素一四年代測定法のデータをはじめとして新しい年代論にもとづく新しいパラダイムである。古墳の出現の年代の改訂は『魏志』倭人伝の解釈にかかわるし、歴史解釈に影響を与える重大な問題である。

もっとも考古学は年代を扱うのは案外むずかしい。考古学の実験対象の遺物も遺構も遺跡も何らかの空間だから、

考古学は空間を扱うといえるが、ふつう空間は時間を含まないからである。しかし時間は必要なので、考古学は空間と空間の相対的な関係を、編年とよんで時間に見立てる。しかし相対的な編年は絶対的な年代と異質な時間だから、編年に年代を与えるためには根拠がなくてはならない。

古墳の出現の年代は、三世紀末ないし四世紀初頭とする旧説も三世紀後半とする新説も、三角縁神獸鏡の研究に大きく依拠する。三角縁神獸鏡は魏の景初三年（二三九）と正始元年（二四〇）の年号鏡があり、富岡謙蔵が「銅出徐州、師出洛陽」の銘文によって「主要なる形式の時期を」魏代に考証して（富岡一九二〇）、かなり信頼度の高い年代がわかるからである。古墳の出現の年代の根拠は、銘文という文字情報を含む中国鏡において他に有力な手がかりを考古資料のなかに見出すことはむずかしい。

以下、日本の古墳から出土する中国鏡の年代について考え、それによって古墳の出現の年代について考え、中国鏡が日本へもたらされた歴史的背景についてふれる。

一 年号鏡

最も確実な中国鏡の年代は、銘文に年号があらわされた年号鏡の年代である。最古の年号鏡は洛陽五女冢二六七号

墓の前漢の永始二年（前一五）の博局紋四神鏡であるが、年号鏡が数多く作られたのは後漢後期から西晋にかけて、二世紀後半から三世紀である。表1は真贋に問題のあるものを除いて、二世紀後半から三世紀の年号鏡を網羅して、その形式と年号との関係を整理したものである。この表について幾度も述べているので（車崎一九九九・二〇〇〇・二〇〇一など）、ここでは要点だけふれる。

年号鏡の形式は後漢献帝の初平元年（一九〇）と建安元年（一九六）を境に一変する。初平元年以前の四形式のうち獸首鏡と銘帯環状乳三神三獸鏡に「広漢西蜀」の銘文があり製作地は広漢郡に考えられる。いっぽう建安元年以降の年号鏡は「会稽所作」「会稽師」「揚州会稽山陰安本里」などの銘文があり製作地は会稽郡に考えられる。会稽郡は呉の領域だから当然のことに、呉の年号鏡はすべて建安年間に出現した三形式の神獸鏡である。初平元年以前の年号鏡と建安元年以降の年号鏡は、形式が異なるばかりでなく、製作地も異なるのである。

魏の年号鏡も太和元年（二三七）以前は会稽郡で作られた呉鏡であるが（王一九八七）、青龍三年（二三五）以降は呉鏡と違う形式ばかりになる。これは黄龍元年（二二九）に孫権が呉の帝位に就くとともに、魏の領内に新しく鏡の製作工房が設置されたからであろう。魏の領域の鏡製作は

年号	年	鏡名	鏡形	鏡名	鏡形	鏡名	鏡形
156	永壽二年	獸首鏡	《広漢郡》	銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
157	三年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
159	延熹二年	銘帶環狀乳三神三獸鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
160	三年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
164	七年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
167	永康元年	獸首鏡	面紋帶環狀乳四神四獸鏡	銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
168	建寧元年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
169	二年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
173	熹平二年	銘帶環狀乳三神三獸鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
174	三年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
178	七年	銘帶環狀乳三神三獸鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
178	光和元年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
181	四年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
187	中平四年	獸首鏡	面紋帶環狀乳四神四獸鏡	銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
189	六年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
190	初平元年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
196	建安元年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
202	七年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
203	八年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
204	九年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
206	十年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
214	十九年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
215	二十年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
216	二十一年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
217	二十二年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
219	二十四年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
220	延康元年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
221	黃初二年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
222	三年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
223	四年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
227	太和元年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
235	首龍三年	方格規矩四神鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
239	景初三年	面紋帶同向式神獸鏡	三角緣同向式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
240	四年	龍虎鏡	三角緣同向式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
240	正始元年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
244	五年	面紋帶環狀乳神獸鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
259	甘露四年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
260	五年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
263	景元四年	雲紋帶田園丁字鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
270	泰始六年	面紋帶環狀乳神獸鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
271	七年	芝草紋帶階段式神獸鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
272	八年	神像鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
273	九年	面紋帶同向式系神獸鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
274	十年	面紋帶環狀乳神獸鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
280	太康元年	方格雲紋鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
281	二年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
282	三年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
283	四年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
284	五年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
291	元康元年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		
298	八年	獸首鏡		銘帶重列式神獸鏡	銘帶重列式神獸鏡		

表1 2世紀後半から3世紀の年号鏡

鄂州市の西晋墓の太康元年（二八〇）の方格雲紋鏡があるので（丁二〇〇二）、太康元年まで続いたと考えられる。

この方格雲紋鏡を除いて、太康元年以降の西晋の年号鏡は、呉鏡と同じ形式の対置式神獸鏡と同向式神獸鏡に変わる。この変化の背景には、呉を滅ぼし天下統一した西晋の鏡製作の拠点が、呉鏡の生産地であった呉郡へ移されたという事情があると考えられる。

さて、日本の古墳から出土した年号鏡は七種一二面である。魏の年号鏡は五種一〇面、青龍三年（二三五）の博局紋四神鏡（京都府大田南五号墳鏡・大阪府安満宮山古墳鏡・出土地不詳鏡）が三面、景初三年（二三九）の三角縁同向式神獸鏡（島根県神原神社古墳鏡）と画紋帯同向式神獸鏡（大阪府和泉黄金塚古墳鏡）が各二面、景初四年（二四〇）の龍虎鏡（京都府広峯一五号墳鏡・出土地不詳鏡）が二面、正始元年（二四〇）の三角縁同向式神獸鏡（群馬県柴崎蟹沢古墳鏡・兵庫県森尾古墳鏡・山口県御家老屋敷古墳鏡）が三面である。いっぽう呉の年号鏡は二種二面、赤烏元年（二三八）の銘帯対置式神獸鏡（山梨県鳥居原古墳鏡）と赤烏七年（二四四）の銘帯対置式神獸鏡（兵庫県夢野丸山古墳鏡）である。

なお、魏の景初四年は改元されて正始元年のはずであり、史実として実在しない年号である。こういう紀年の誤謬は

中国鏡ではありえないとして、この鏡が魏の年号鏡であることを疑う説もある。しかし、中国鏡にも些細な誤謬は少なくなく、東晋の建興三年（三一五）と報告された年号鏡は（鎮江博物館一九八四）、墓は西晋墓とされ、図紋の特徴からみて呉の建興三年（二五四）の年号鏡と考えられる。そうであれば、呉の建興三年は改元されて五鳳元年のはずだから、景初四年鏡とまったく同じ紀年の誤謬である。

さて、ここで大事なことは、日本の古墳から出土した年号鏡が魏の青龍三年（二三五）から呉の赤烏七年（二四四）まで一〇年間に集中していることである。この一〇年間は魏と呉が東夷の覇権をめぐる対立していた時期と符合するからである（大庭一九六七、西嶋一九七八など）。

魏の青龍二年（二三四）八月、蜀の丞相諸葛亮が五丈原の陣中に卒して西方の憂がなくなった魏は、『魏志』母丘儉伝に「青龍中、帝は遼東を討つを図てる」とあるように兵を東方へ転じて遼東の公孫淵を討つ作戦をはじめた。魏と呉の東夷の覇権を争う熾烈な策謀は、遼東の公孫淵だけでなく、高句麗も夫余も韓もまきこんで展開された。その情勢に、倭だけが無縁だったとは考えられない。

景初元年（二三七）七月、魏の幽州刺史母丘儉が遼東の南境に屯して璽書をもって公孫淵を徴したが、淵は応じず兵を発して反いた。連雨で遼水が漲って儉は軍を退けたが、

その後、公孫淵は燕王として自立した。

景初二年（二三八）八月、魏の大尉司馬懿が遼東の襄平城を陥して、淵父子が梁水の辺で斬られて、東夷の覇権はほぼ決した。この遼東征討の別働隊は海路から帯方・楽浪二郡を攻めた。この頃、倭・韓は帯方郡に属していた。

景初三年（二三九）六月、倭の女王卑弥呼は難升米等を帯方郡へ派遣し、魏に朝献する意向を示した。同年十二月、魏帝は制書をもって卑弥呼を親魏倭王に封じた。

正始元年（二四〇）、魏の建忠校尉梯儁等が倭国へ派遣され、魏帝の詔書と親魏倭王の印綬を卑弥呼に拝仮した。

公孫淵滅亡後も東夷に火種がくすぶっていたが、正始五年（二四四）から正始七年（二四六）の幽州刺史毋丘儉の高句麗征討、正始七年（二四六）に韓人の反乱の鎮圧などの後、東夷の情勢は魏の覇権のもとに安定した。

こういう情勢を念頭において古墳出土の年号鏡をみると、それは、倭と魏、倭と呉、その微妙で複雑な交渉の物証と考えられる。『魏志』倭人伝景初三年（二三九）十二月条に全文が引かれる魏帝の詔書に倭の女王卑弥呼が親魏倭王に冊封された証として下賜された数々の賜物の一つとして「銅鏡百枚」があり、正始元年（二四〇）条にその「鏡」が卑弥呼のもとへもたらされた記事がある。この記録と符合する景初三年・景初四年・正始元年の四種七面の魏の年

号鏡が魏の賜物「銅鏡百枚」の一部であるのはあらためていうまでもない。他の三種五面の年号鏡は史書に関連する記録はないが、むしろ青龍三年（二三五）には魏と倭のあいだに、赤烏元年（二三八）と赤烏七年（二四四）には呉と倭のあいだに、史書に記録されなかった故実があったことを証拠立てる資料と考えるべきである。その故実とは、倭の懐柔をはかるため、魏使あるいは呉使が贈物をもって倭へ来訪したとみるのがすなおに思われる。

京都府椿井大塚山古墳の画紋帯対置式神獸鏡（図1）は年号鏡ではないが、建安廿一年（二一六）の対置式神獸鏡と図紋の特徴がよく似た鏡である。この鏡は年号鏡以外の



図1 建安末の画紋帯対置式神獸鏡
（椿井大塚山古墳出土鏡）

建安年間の鏡が判然としない現状にあって建安末、曹操が実権を握っていた後漢と倭のあいだに何らかの交渉がおこなわれたことを示唆する貴重な資料である。

また、福井県泰遠寺山古墳の環状乳系神獸鏡(図2)はきわめて個性的な図紋であるばかりか、銘文は次のようなすこぶる特徴的な七言九句である。

青盖明鏡以發陽 覽觀四方昭中英 左龍右虎辟不詳
鳥朱玄武順陰陽 服之富貴子孫強 長保二親樂未嘗
風雨時節五穀豐 四夷歸化天下平 休兵息吏晋世寧

この銘文の末句「休兵息吏」は西晋が呉を滅ぼし天下統一した吉祥を意味して、「晋世寧」は『搜神記』に太康年間

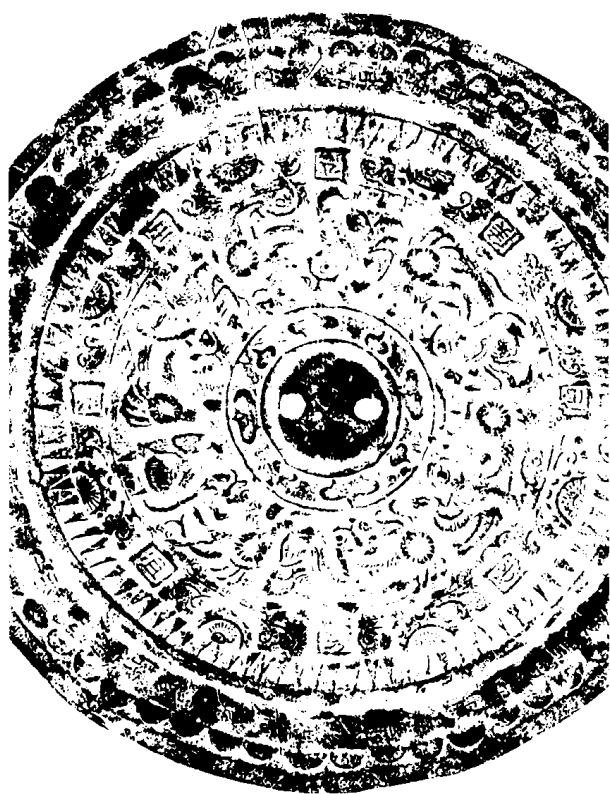


図2 西晋の環状乳系神獸鏡
(泰遠寺山古墳出土鏡)

に国中に流行った歌謡とされ、この銘文によって泰遠寺山古墳鏡は西晋の太康年間(二八〇〜二八九)に作られたことが確かめられる(王一九八九)。この特徴的な銘文の鏡は他に愛媛県天山一号墳の環状乳系神獸鏡があり、さらに中国出土の数面が知られる(近藤一九九三)。泰遠寺山古墳鏡と天山一号墳鏡は、倭国の朝貢が西晋の太康年間まで続いていた確かな証拠である。なお、この二面の方形内の銘文「宜天王公侯伯子男」は、『通典』に「魏の黄初二年、其の後、制を定む。凡そ国王公侯伯子男の六等」とされる爵位と関連をもつ吉祥句のように思われる。

これほど年代を局限できる中国鏡は少ないが、日本出土鏡は限られた形式に集中するので、年号鏡だけでなく日本にもたらされた中国鏡一般は、倭と中国王朝の関係の頻繁だった時期の反映にちがいない。日本出土の魏晋鏡は多く、呉鏡は少ない。これは倭と魏・西晋の親密な関係にくらべ、倭と呉の関係がやや疎遠だったことを思わせる。

二 魏晋鏡と呉鏡の年代

古墳の出現の年代について見解が揺れ動くのは、三角縁神獸鏡の年代について意見がわれていることにも原因がある。三角縁神獸鏡の年代観は、ふつう長期編年と短期編年

といわれる大きく異なる見解がある。

日本の古墳とりわけ前期古墳に数多く副葬された三角縁神獸鏡は、中国で作られ日本へもたらされた「舶載」三角縁神獸鏡と、日本で作られた「倣製」三角縁神獸鏡があるとされてきた。富岡謙蔵は「舶載」三角縁神獸鏡の「主要なる形式の時期を一層局限して」魏代に考証して、さらに『魏志』倭人伝の記事と関連づけ「卑弥呼の獲たる銅鏡百面等の蓋し此の類の鏡なりしを推測」した(富岡一九二〇)。富岡の魏鏡説を継承して小林行雄が三角縁神獸鏡の同範鏡にもとづく古墳時代論を展開して(小林一九六一)、小林説が敷衍されるにつれて「舶載」三角縁神獸鏡は魏帝から倭王(卑弥呼・台与)への賜物とする説が有力になった。しかし、この形式の鏡は中国でも朝鮮でも出土していないので、その製作地について諸説あるのは周知のことである。

三角縁神獸鏡の確実な定点は魏の景初三年(二三九)と正始元年(二四〇)の年号鏡である。この二種四面の年号鏡を三角縁神獸鏡の最古段階に位置づけるのは諸説一致している。見解がわかれるのは、これ以降の三角縁神獸鏡が製作された期間をどの程度と考えるか、すなわち三角縁神獸鏡の製作期間である。それは三角縁神獸鏡の製作地問題と微妙にからんで議論されている。私見は別稿で論じたが、三角縁神獸鏡すべての製作地は中国の魏晋であるとして、

従来の「舶載」三角縁神獸鏡は魏鏡、従来の「倣製」三角縁神獸鏡は西晋鏡とする結果、三角縁神獸鏡の製作期間はいわゆる短期編年、最も短く考える説である。

中国鏡のばあいも確実な年代がわかるのは、年号鏡だけである。したがって、三角縁神獸鏡の年代について考える方法は、まず三角縁神獸鏡の相対的な編年をできるかぎり精度高く構築して、その編年にいわば目盛として絶対的な年代を与えるしかない。

三角縁神獸鏡の編年は後藤守一の三種一〇式分類を嚆矢に(後藤一九二〇)、小林行雄の型式分類(小林一九七六)、奥野正男の系統論的変遷案(奥野一九八二)などもあるが、岸本直文の系譜論的変遷案と新納泉の段階論的変遷案の提出を契機として(岸本一九八九・新納一九九一)、最近はきわめて精密に議論されている。諸氏の三角縁神獸鏡の編年案は「舶載」三角縁神獸鏡を四く五段階、「倣製」三角縁神獸鏡を三く四段階に設定することではおおむね一致するが、一系統的に編年するか、多系統的に編年するかという基本方針の違いがあるので、各段階の構成内容についてみると齟齬も少なくない。

ここでは多系統的編年案を是とする立場から、いわゆる「舶載」三角縁神獸鏡について岸本直文の五段階案(岸本一九九五)、いわゆる「倣製」三角縁神獸鏡について岩本

崇の四段階案を援用する（岩本二〇〇三）。ただし三角縁神獸鏡全体を記述する便宜上、岸本編年と岩本編年をあわせて九段階とする。そのために岩本編年の第一～四段階は第六～九段階とよみかえる。

この九段階編年では、景初三年（二三九）鏡（七鏡）と正始元年（二四〇）鏡（八鏡）は第一段階に位置づけられ、「銅出徐州、師出洛陽」銘をもつ鏡（一八鏡・一九鏡）は第三段階に位置づけられる。したがって、第一～三段階が魏代の鏡であることはすでに論証されている。

ここで大事なのは第五段階の大阪府紫金山古墳他の同范鏡（二〇一鏡）である。この鏡の内区外周の雲紋は景元四年（二六三）の円圈紋鏡の雲紋と一致する（田中一九八五）。同じ雲紋は兵庫県の山古墳の重圈紋鏡にもある。三形式の雲紋には類似のネットワークが張られている（図3）。

『巖窟藏鏡』二集中八二図の線彫式獸帯鏡の雲紋はわずかに古い特徴がある。より古い特徴の雲紋は第二～五段階の三角縁神獸鏡や他形式の魏鏡にあり、より新しい特徴の雲紋は第六～九段階の三角縁神獸鏡や他形式の西晋鏡にある。雲紋は簡略な図紋であるが、かなり長期間にわたって変遷の過程がわかる図紋である。しかも異なる形式のあいだに類似のネットワークが張られているので、異形式の魏晋鏡の併行関係が確認できる。さらに多くの図紋について類似

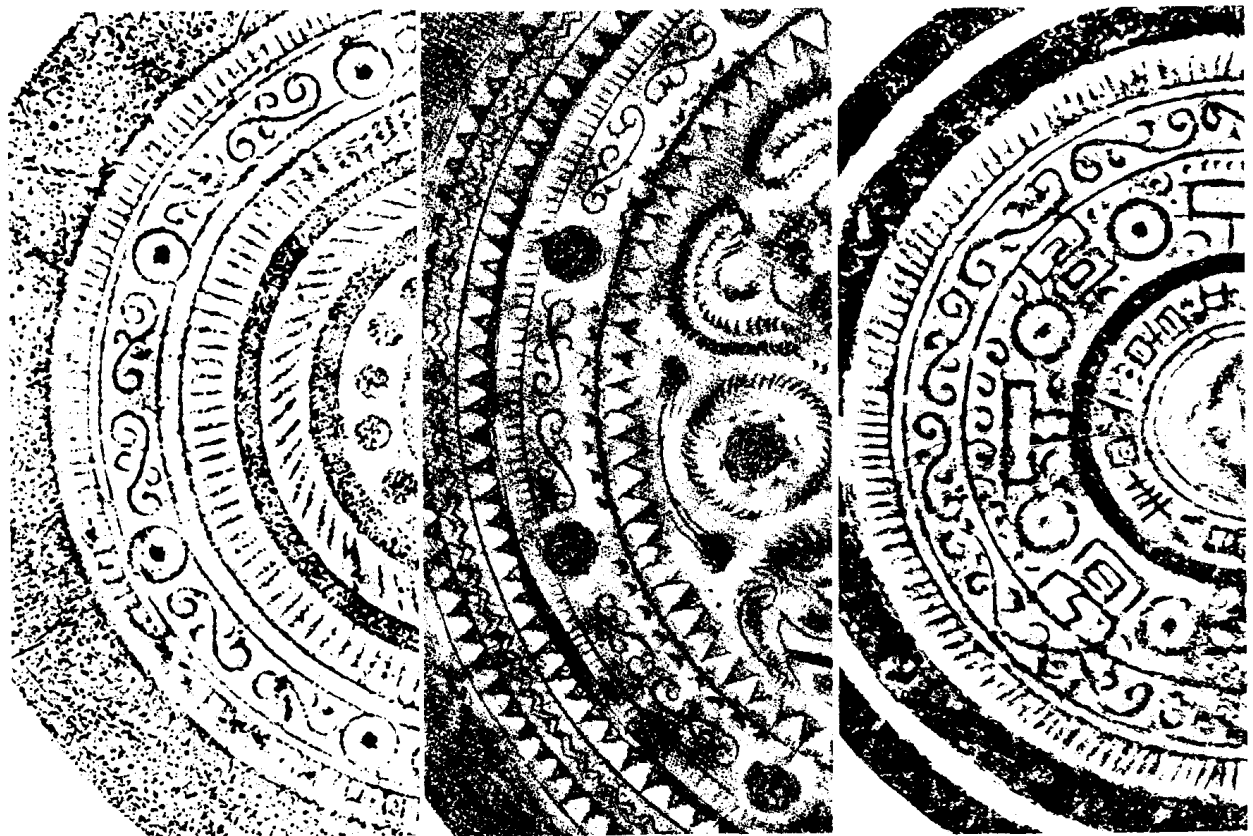


図3 雲紋の類似のネットワーク（右から景元四年銘鏡、紫金山古墳出土鏡、城の山古墳出土鏡）

のネットワークを整備することは今後の重要な課題であるが、この雲紋の類似のネットワークによって、第五段階の三角縁神獸鏡の年代は景元四年（二六三）に定まる。

まだ根拠は少ないが、従来「舶載」三角縁神獸鏡とされた第一～五段階は、第一段階は年号鏡によって二三九年と二四〇年に年代の定点をきざみ、第五段階は類似のネットワークでつながる年号鏡によって二六三年に年代の定点が与えられる。第一～五段階の三角縁神獸鏡は二三九年から二六三年にかけて作られた魏代の鏡である。第一～五段階の時間幅は約二五年、単純に計算すれば各段階の時間幅はおおよそ五年である。

三角縁神獸鏡はこれまでに五〇〇面以上出土している。そのうち約3/4を占める第一～五段階の三角縁神獸鏡の時間幅は約二五年である。これ以上の時間を残り約1/4の第六～九段階の三角縁神獸鏡に割りあてるのは常識的に考えてかなり無理がある。

第六～九段階の鏡が従来「倣製」三角縁神獸鏡とされたのは、第一～五段階の鏡とは異なる特徴があると考えられたからである。この差異は、従来の説では製作地の違いを理由に説明された。この説明は日本製説でも中国製説でも同じ製作地とする説では成り立たない。別の理由で説明しなければならぬ。製作地は同じ中国とする私説のばあい、

魏から西晋へ王朝交替にともなう製作方針の変化を考えるのがいちおう穏当だろう。もっとも第五段階と第六段階の差異は、第一段階と第五段階の差異、あるいは第六段階と第九段階の差異とくらべ、意外に小さい（図4）。だから従来も論者によって「舶載」といい「倣製」という意見のわかれる三角縁神獸鏡があったのである。紫金山古墳他の同範鏡（二〇一鏡）も、その一例である。

第六段階の鏡は、西晋の泰始年間（二六五～二七四）に年代の接点をもつ可能性が大きい。しかし第六～九段階の鏡はまだ年号鏡と類似のネットワークが見出せない。ただ、第八・九段階の神仙像が頭と両肩と両膝を五つの瘤状に強調する特徴は『浙江出土銅鏡』図八〇の太康元年（二八〇）の西晋墓出土の四乳四神鏡などの表現といくばくか似ている。定点とはいえないが目安になる。

もっと大事なものは泰遠寺山古墳鏡と天山一号墳鏡の二面の西晋の大型鏡が太康年間（二八〇～二八九）の製作と確認できることである。じつは魏晋の大型鏡はほとんど三角縁神獸鏡に限られる。他形式の魏晋鏡に大型鏡はほとんどない。にもかかわらず二面の太康年間の大型鏡は、三角縁神獸鏡と異なる形式の西晋鏡である。このことには重大な事情が隠されていると考える。

ここで表1の説明にもどると、西晋の年号鏡の形式は太

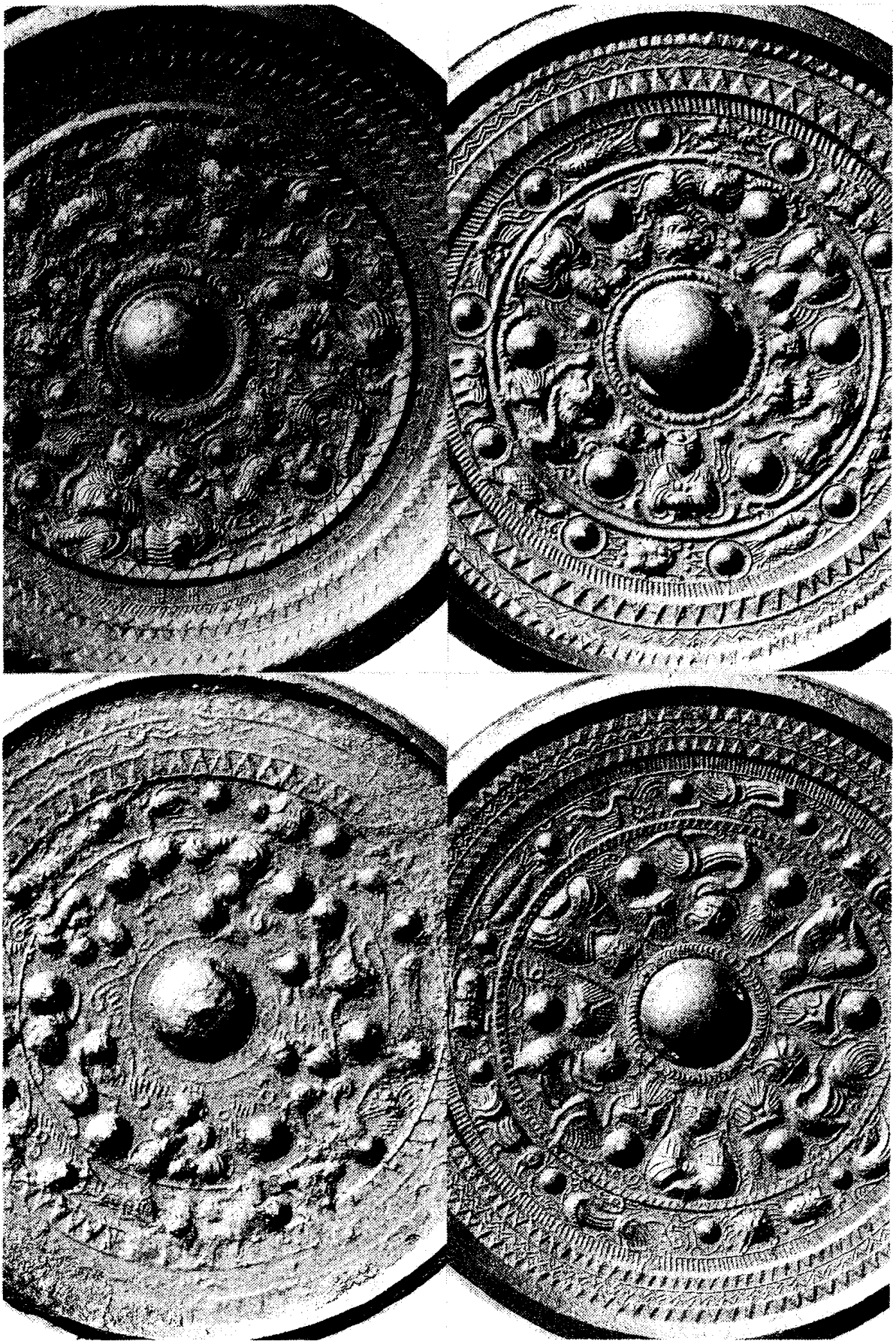


図4 三角縁神獸鏡の図紋の類似と差異（左上：第1段階の湯迫車塚古墳出土鏡、右上：第5段階の新山古墳出土鏡、左下：第8段階の泉屋博古館藏鏡、右下：第6段階の新山古墳出土鏡）

康元年（二八〇）を境に変わる。それは呉を併合した西晋が鏡製作の拠点を呉郡へ移したからと考えた。このことが年号鏡だけでなく西晋鏡一般にいえるならば、太康年間の大型鏡が三角縁神獸鏡でないのはむしろ当然のことである。翻っていえば、このときに三角縁神獸鏡の製作は終焉したと考えられる（車崎二〇〇一）。とすれば第九段階は太康元年以前に位置づけられ、第六〜九段階の時間幅は最大に見積もって泰始元年（二六五）から咸寧六年（二八〇）まで約一五年間である。単純に計算すれば、第六〜九段階の各段階の時間幅はおおよそ四年である。

以上の根拠において三角縁神獸鏡は景初三年（二三九）から咸寧六年（二八〇）まで約四〇年間作られたと考える。古墳から出土した他形式の魏晋鏡も少なくないが、それはまだ三角縁神獸鏡ほど精密に編年できない。しかしそれと中国出土鏡の類似のネットワークが三角縁神獸鏡は魏晋鏡であるとする根拠である（福永二〇〇五）。

奈良県新沢二一三号墳と岡山県押撫古墳の同範の線彫式獸帯鏡（図5）は小型の西晋鏡である（車崎編二〇〇二）。最近その同範鏡が南京市鎮向陽村一号墓から出土したことが報告された（南京市博物館二〇〇八）。墓の時期は西晋晚期から東晋早期とされ、粗略な図紋ゆえに新しくみられがちな小型鏡を西晋鏡とする根拠を加えた。また、同範鏡



図5 西晋の線彫式獸帯鏡（新沢213号墳出土鏡）

が中国と日本に分有される現象は、同範鏡の多い三角縁神獸鏡の解釈に新たな局面をひらくかもしれない。

以上を根拠に、古墳出土の魏晋鏡の時間幅はかなり短く考える。とくに三角縁神獸鏡の時間幅は約四〇年と考える。これにたいして三角縁神獸鏡の編年と前期古墳の編年とがよく対応していることを根拠に、三角縁神獸鏡の時間幅は前期古墳の時間幅と同じくらい長い期間にわたるとする説がある（岸本一九九五・森下一九九八・福永二〇〇五など）。たしかに三角縁神獸鏡の編年と前期古墳の編年は無理なく対応するかにみえる。しかし現在の前期古墳の編年の根拠には三角縁神獸鏡の編年がある（小林一九六一）。だから

三角縁神獸鏡の編年と前期古墳の編年が対応するのはいわばトートロジーで、当り前といえは当り前のことである。むしろ三角縁神獸鏡の編年を前提としないで、前期古墳の編年を再構築することこそ大事な課題のように思われる。

さらに想像を逞しくして、もう少し三角縁神獸鏡の年代にこだわってみる。三角縁神獸鏡に景初三年（二三九）と正始元年（二四〇）の年号鏡がある。『魏志』倭人伝の景初三年十二月条に「銅鏡百枚」がある。この符合が偶然でなければ、三角縁神獸鏡は魏の賜物と考えていい。さらにいえば三角縁神獸鏡が倭国にもたらされたのは倭国の朝貢のときであったと考えられる。しかし倭国の朝貢の年次を具体的に証拠立てるのはかなりむずかしい。

『魏志』倭人伝にみえる朝貢は、景初三年（二三九）と正始四年（二四三）の卑弥呼の朝貢、正始八年（二四七）の台与の朝貢である。台与の朝貢の年次には異説もあるが、『冊府元龜』外臣部朝貢第一に正始八年とされ、そもそも『魏志』倭人伝の魏と倭の外交実録の段落は「景初二年六月……其年十二月……正始元年……其四年……其六年……其八年……」と年月を示す記事である。三回の朝貢記事の共通点は倭国の貢物を記すこと、貢物の記載がない正始六年（二四五）条は朝貢とは別の外交記事と考えられる。

その後も倭国の朝貢が続いたことは『晋書』四夷伝倭人

条に「其の後、貢聘すること絶えず。文帝が相に作りしに及び、又た数しば至る」とある。文帝司馬昭が魏の大將軍録尚書事になるのは魏の正元二年（二五五）二月である。

年がわかる倭国の朝貢は景初三年、正始四年、正始八年、倭国の朝貢は四年ごとの慣行だったことを思わせる。そうならば、魏への朝貢は他に、嘉平三年（二五一）、正元二年（二五五）、甘露四年（二五九）、景元四年（二六三）の計七回想定できる。正元二年の朝貢は『晋書』四夷伝倭人条の記事と符合すると思われる、偶然かもしれないが景元四年の朝貢は第五段階の鏡（二〇一鏡）に与えた年代と符合する。魏への朝貢が七回ならば魏の三角縁神獸鏡に七つの年代が見出せるはずである。もちろん確証などあるはずのない仮定の話だが、段階設定の目処になる。魏の三角縁神獸鏡を五段階から七段階へ、近年の研究精度からすれば可能のように思われる。

倭国の西晋への朝貢は『晋書』武帝紀と『日本書紀』注引『晋起居注』に泰始二年（二六六）に倭の女王が方物を献じた記事がある。倭の女王は台与である。また『晋書』武帝紀に永平元年（二九一）まで東夷諸国の朝貢記事があり、そこに倭国が含まれる可能性が説かれている（大庭一九八一）。倭国の朝貢が永平元年まで四年ごとならば泰始二年の他、泰始六年（二七〇）、泰始十年（二七四）、咸寧

四年（二七八）、太康三年（二八二）、太康七年（二八六）、太熙元年（二九〇）の計七回になる。咸寧四年に東夷六国、太康三年に東夷二十六国、太康七年に東夷十一国と馬韓等十一国、太熙元年に東夷七国の朝貢記事がある。この東夷諸国に倭国が含まれる可能性は否定できない。

三角縁神獸鏡が作られたのは咸寧六年（二八〇）までと考えた。したがって西晋の賜物として三角縁神獸鏡が倭国にもたらされたのは泰始二年、泰始六年、泰始十年、咸寧四年、四回の朝貢のときである。この四つの年代は岩本崇の四段階編年と符合する。短絡はできないが西晋の三角縁神獸鏡の編年はかなり完成の域に近いと思われる。

太康年間の西晋鏡は泰遠寺山古墳鏡と天山一号墳鏡がある。太康年間以降の西晋鏡は他に、広島県尾ノ上古墳と福岡県沖ノ島一七号遺跡の八鳳鏡（図6）、徳島県巽山古墳と大阪府待兼山古墳の同范の八乳神獸鏡（図7）、大阪府奥坂古墳群の四乳四神鏡などがあげられるくらいで、意外に数少ない。このことは、倭国の朝貢が太康三年を最後に途絶えたことを示唆する。ならば古墳出土の西晋鏡の下限は太康三年（二八二）あるいは使者が倭国へ還ったと考えられる太康四年（二八三）に局限できることになる。

少し呉鏡にふれておくと、古墳出土の呉鏡は少ないが、赤鳥元年（二三八）と赤鳥七年（二四四）の二面の年号鏡

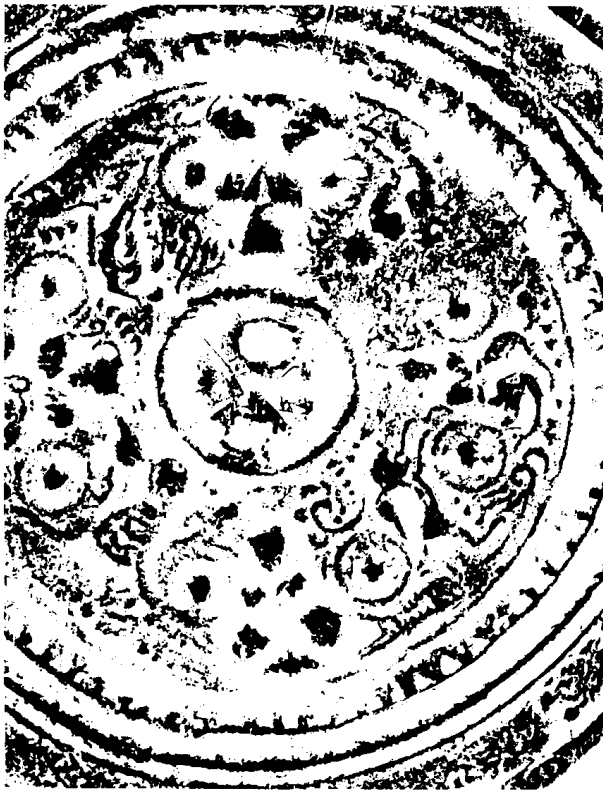


図7 西晋の八乳神獸鏡（巽山古墳出土鏡）

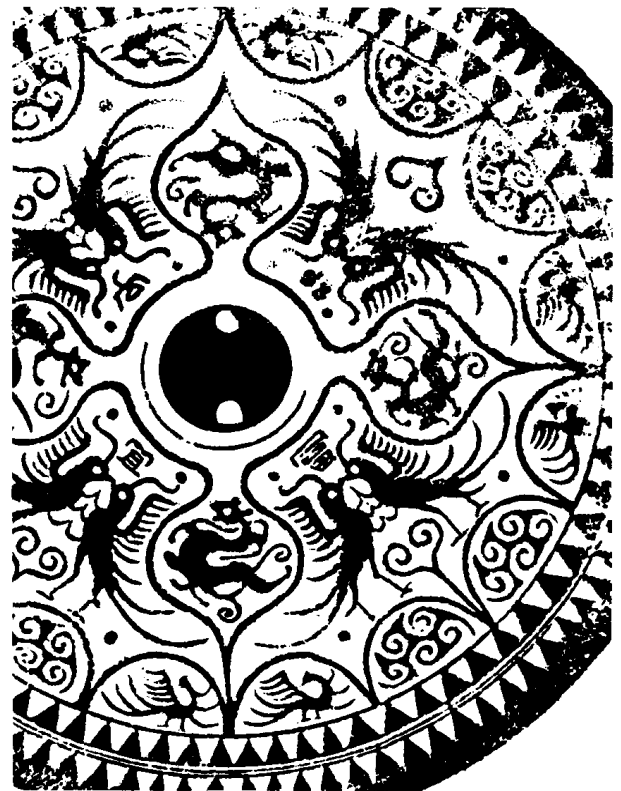


図6 西晋の八鳳鏡（沖ノ島17号遺跡出土鏡）

の他、対置式神獸鏡、重列式神獸鏡、同向式神獸鏡、八鳳鏡などがある(王一九八九)。

呉の画紋帯同向式系神獸鏡は、小山田宏一分類の画紋帯同向式神獸鏡C形式(小山田一九九三)、この形式の特徴は乳を繞る四獸、半円形内の蓮華紋、方形内銘文「吾作明竟自有紀、令人長命宜孫子」などである。大阪府石切劍箭神社古墳と兵庫県白水瓢塚古墳の同範鏡、奈良県黒塚古墳鏡(図8)、同県天神山古墳鏡、同県古市方形墳鏡、京都府百々池古墳鏡、岐阜県円満寺古墳鏡、広島県鍛冶屋迫四号墳鏡の他、奈良県ホケノ山「古墳」の鏡片がある。この鏡片は、ホケノ山「古墳」の評価とともに、古墳の出現の年代を考えると重要な呉鏡である。

呉の八鳳鏡は秋山進午分類の4A式(秋山一九九八)、兵庫県奥山大塚古墳と出土地不詳の同範鏡(図9)の他、岡山県七つぐろ一号墳の鏡片がある。七つぐろ一号墳は都月型器台円筒埴輪をもつ前方後方墳である。この八鳳鏡は呉の朱然墓にあり、朱然の没年の赤烏十二年(二四九)は4A式の八鳳鏡の年代の唯一の手がかりである。

年号鏡を除いて、他形式の呉鏡の年代の根拠は少ない。しかし大雑把に言えば、古墳出土の呉鏡は嘉禾(二三二~二三八)・赤烏(二三八~二五一)年間に作られた鏡と考えられる。呉の後期に作られた鏡はないらしい。



図9 呉の八鳳鏡(東京芸術大学蔵鏡)



図8 呉の画紋帯同向式系神獸鏡(黒塚古墳出土鏡)

三 鏡の年代と古墳の年代

日本の古墳から出土する鏡の時間（ t ）には、鏡が作られた年代（ M_t ）から、ある程度の時間（ Δt ）が経過した後、古墳が造られて鏡が副葬された年代（ T_t ）、この三つの時間がある。 Δt は鏡が本来の機能として使用された期間といえるが、当り前のことに Δt は0よりも大きい不定数である。三つの時間の関係は、

$$T_t \parallel M_t + \Delta t \quad \Delta t \vee 0$$

と定義される。したがって当然のことながら M_t がわかったとしても、それだけでは Δt 値が不定数なので、 T_t を決定することはできない。 M_t から T_t を考えようとするばあい、理想としては Δt 値が0に近ければ近いほど好ましい条件である。しかしそんな都合のいい条件が考古学の現実に滅多にないことくらい、 M_t がわかる年号鏡の出土古墳の時期のばらつきをみるだけでわかる。

ある古墳に複数（ X ）の鏡が副葬されたとする。鏡が作られた年代は X 鏡（ $M_t X$ ）が最も古く、1鏡（ $M_t 1$ ）が最も新しいと仮定する。その関係は、

$$T_t \parallel M_t 1 + \Delta t 1 \parallel \dots \parallel M_t X + \Delta t X$$

と定義される。このばあい古墳が造られた年代（ T_t ）は

同一なので、 M_t と Δt とは負の相関の関係になる。当然 $\Delta t X$ 値が最も大きく、 $\Delta t 1$ 値が最も小さい。いいかえると $\Delta t X$ 値よりも $\Delta t 1$ 値は0に近いといえる。だから $M_t X$ よりも $M_t 1$ は T_t に近い。しかし当然のことながら、 \dots よりも、という限定がついている。限定を省略し $M_t 1$ は T_t に近い（ $\Delta t 1$ 値は0に近い）と表現すると、ずいぶん違う印象を与えることになりかねない。ここは、 \dots よりも $M_t 1$ は T_t に近い（ \dots よりも $\Delta t 1$ 値は0に近い）と正しく表現しなくてはならない。

もちろん確率論として、 X が多ければ多いほど $\Delta t 1$ 値が0に近づく（ $M_t 1$ が T_t に近づく）可能性は高くなる。だから当然、鏡が数多く副葬された古墳のデータは重要視される。しかし、それさえ必然態ではなく、可能態であることは承知しておかなければならない。

一九三〇年頃まで Δt 値は0に近く、 M_t は T_t に近いと考えるのが一般だったらしい。後漢の鏡を副葬しているから後漢代の古墳という素朴な論法である。その考え方の誤謬に気づいた梅原末治は古墳から出土する鏡に伝世鏡があるという重大な事実をあきらかにした（梅原一九三三）。その結果、中国鏡の年代によって古墳の年代を考える方法は潰えたかにみえたが、と同時に梅原末治は、漢中期の鏡と魏晋の鏡とが一緒に副葬された古墳が少なくないことに

注目して、古墳における鏡の副葬は魏晋代を上限であると
する重要な見解を説いている（梅原一九四〇）。個々の古
墳の年代は、中国鏡の年代から決定するのは困難である。
しかし古墳の出現の年代については中国鏡の年代から考察
する余地が残されたのである。

小林行雄が「魏晋鏡もまた、多少の伝世の期間をもちえ
た」と説いたのは古墳の出現は三世紀末ないし四世紀初頭
とする年代観が念頭にあったからである（小林一九六一）。
この年代観の背景に、大和王権の初代は崇神であるとする
当時の古代史の通説的見解があることはシンポジウムの中
かで小林自身が吐露している（石田編一九六六）。小林の
年代観は純粹に考古学的考察から導かれたわけではない。
にもかかわらず、あらゆる鏡が「伝世の期間をもちえた」
とする小林の言説は形式論理としてまったく正しい。先に
示した論理式、 $T \parallel M t + \Delta t$ の Δt 値は不定数だから
である。だからこそ小林の年代観は一般に広く承けいれら
れたのである。もちろん、その基礎とされる小林の古墳の
相対編年が優れていたという理由があるのは、あらためて
いうまでもない。

しかし魏晋鏡が「伝世の期間をもちえた」のは必然態で
なく、可能態である。 $\Delta t \vee 0$ と定義されるから、魏晋鏡
の「多少の伝世の期間」は0よりも大きいといえるだけで

ある。小林の「同范鏡による古墳の年代の限定」の難解な
言説は、可能態が必然態にみえるように、つまり Δt 値が
小さい可能性を排除するために構想された、巧妙な仕掛け
であったと思われる（小林一九六一）。

この仕掛けにいち早く気づいた白石太一郎は、小林の
構想を「苦しい論理」と評し、古墳の出現の年代を三世紀
後半に溯らせる新しい年代観を示した（白石一九七九）。
また「三角縁神獸鏡は……比較的純粹なセットで副葬され
ている」から「製作から副葬への年数が、比較的短い」と
説き「古墳の出現年代は三世紀後半の範囲の中」にあると
する説を提出した（白石一九八五）。その後、古墳の出現
の年代は三世紀代に溯るとする説が続々と提出され（都出
一九九八、森岡一九九八など）、さらに年輪年代測定法や
AMS法炭素一四年代測定法などの理化学的データとも
あいまって通説化しつつある。さらに古墳の出現の年代を
局限して卑弥呼の墓は箸墓古墳とする説さえ当り前のよう
に語られる状況は十数年前には想像すらできなかった。

四 古墳の出現の年代

古墳の出現の年代とかわるのは魏晋鏡と呉鏡の年代で
ある。前漢鏡や後漢鏡の年代は関係ない。古墳出土の前漢

鏡や後漢鏡は Δt 値が大きい、いわゆる伝世鏡だからである。また、最古段階の古墳から出土しない倭鏡の年代は、古墳の出現の年代よりも新しい(小林一九六一)。

古墳の出現の年代を考えるととき大事な情報は、魏晉鏡や呉鏡があきらかに弥生時代とされる遺構から出土した例はないことである(森下一九九八)。しかしつねに、ないという根拠は危い。かえって魏晉鏡や呉鏡の出土が古墳時代の遺構とする根拠にされている可能性は否定しきれない。

まず、最古の古墳は箸墓古墳であると定義する。古墳の出現の年代と箸墓古墳の年代は同じである。ただし考古学の分析対象(事物)と分析概念(形式)を区別するというのは学問の出発点のような事柄である。大事なことは最古の古墳という古墳(形式)と箸墓古墳という古墳(事物)は同じ古墳ではない、事物と形式とは違うものである。

$Tt \parallel Mt + \Delta t$ と定義した。箸墓古墳は Tt も Mt も Δt もわからないが、しかし仮に箸墓古墳に副葬された鏡の年代(Mt)がわかったとして、その鏡が副葬されるまでの時間(Δt)が不定数だから箸墓古墳の年代(Tt)は決定できない。

$Tt \parallel Mt + \Delta t$ という論理式は、事物としての古墳の年代(Tt)は Δt 値が不定数だから鏡の年代(Mt)から決定不可能であるとする形式論理である。事物としての

古墳の年代(Tt)は鏡の年代(Mt)に不定数(Δt)を加えてしか示せない。 Δt は一年か一〇年か一〇〇年かあるいは三〇〇年かわからない。

しかし考古学は異なる古墳(事物)を同じ古墳(形式)とみなして古墳(形式)を扱う。あらゆる古墳(事物)はすべて同じ古墳(形式)である。したがって形式としての古墳の出現の年代は、あらゆる古墳、あらゆる古墳出土鏡から考えることができる。もっとも形式は、前期古墳とも最古段階の古墳とも、どのようにも定義できる。

考古学は相対的な編年を整えて、編年に絶対的な年代を与える。前期古墳の相対編年の根拠は、三角縁神獣鏡の編年の他に、円筒埴輪の編年がある(近藤・春成一九六七、川西一九八八)。箸墓古墳には都月型器台円筒埴輪がある。

この型式の埴輪をもつ古墳は最古段階に編年でき、そのうち岡山県七つぐろ一号墳に後漢の博局紋四神鏡と呉の八鳳鏡、兵庫県権現山五一号墳に第二、四段階の三角縁神獣鏡が五面ある。より新しい年代の鏡は最古段階の古墳から出土していない。したがって箸墓古墳の年代と若干の時間差を考慮のうえ、七つぐろ一号墳の八鳳鏡と権現山五一号墳の最新の第四段階の三角縁神獣鏡の年代は、古墳の出現の年代の上限である。やはり問題は Δt 値である。

$\Delta t \vee 0$ と定義した。 Δt は可能態だから当然、 Δt 値

は0に近い可能性も含んでいる。したがってMtからTtを推定するばあい、可能態であるΔtの可能性を確率論的に限定するという選択肢がある。

同じ年代の鏡(Mt)を副葬する古墳が複数(X)あるとする。古墳が造られた年代は、X古墳(TtX)が最も新しく、1古墳(Tt1)が最も古いとする。その関係は、

$$Mt \parallel Tt1 - \Delta t1 \parallel \dots \parallel TtX - \Delta tX$$

と定義される。Mtは同じだから、TtとΔtは正の相関の関係である。当然、ΔtX値が最も大きく、Δt1値が最も小さい。同じ年代の鏡(Mt)を副葬する古墳が多ければ多いほど、最も古い古墳(Tt1)に副葬された鏡のΔt値が0に近い可能性は高まる。いいかえると最も古い古墳の年代(Tt1)は、鏡の年代(Mt)に最も近いと考えられる。

同じ年代の鏡(Mt)という条件に最も適当するのは、同範鏡が多く、製作年代をかなり限定でき、五〇〇面以上ある三角縁神獸鏡である。必要ならば他の形式の魏晋鏡や呉鏡によって補える。複数の三角縁神獸鏡が出土した古墳のデータが整理された表2によれば(岸本一九九五)、最も新しい三角縁神獸鏡の段階は、第一段階が一例、第二段階が一例、第三段階が九例、第四段階が一九例、第五段階が一一例、第六段階は四例である。倭鏡が共伴する古墳は、

第二段階が一例、第三段階が二例、第四段階が三例、第五段階が三例、第六段階が三例である。

面数が多い古墳は、第三段階に三三面の奈良県黒塚古墳、七面の兵庫県西求女塚古墳、第四段階に三三面上の京都府椿井大塚山古墳、一一面の岡山県備前車塚古墳、八面上の奈良県桜井茶臼山古墳、七面上の福岡県石塚山古墳、六段階に一二面の奈良県佐味田宝塚古墳がある。

同じ年代の鏡(Mt)が多ければ多いほどΔt値が0に近づく確率は高いから、表2でいえば古墳の出現の年代は三角縁神獸鏡の第三段階あるいは第四段階の年代に近いと考えるのが妥当である。この帰結は、最古段階の古墳の鏡からみた上限年代とほぼ一致する。

三角縁神獸鏡の年代は、第三段階は二五〇年頃、第四段階は二五五年頃である。この年代は『魏志』倭人伝の正始八年(二四七)条に「卑弥呼以に死す。大いに冢を作る。

径百余歩。殉葬する者奴婢百餘人」とある卑弥呼の墓の年代二四七年に近い。箸墓古墳の後円部径約一六〇メートルと径百余歩(一四四メートル以上)の符合も注目されている。

結局、箸墓古墳は卑弥呼の墓と考えられ、古墳の出現の年代は『魏志』倭人伝正始八年条から二四七年と考える。

この帰結は、三角縁神獸鏡のいわゆる短期編年と不可分である。いわゆる長期編年の年代観は、第三段階は二六〇年

I	II	III	IV	V	仿I	仿II	仿III	仿IV・V
② 福岡 大日(2)【獣】								
①	① 静岡 上平川大塚(2)【獣】							
①		① 大阪 安満宮山(2)						
●	●	● 奈良 黒塚(33)						
①		① 山口 竹島(2+)						
①	①	① 山口 宮ノ洲(3)						
①	①	① 兵庫 西求女塚(7)〈紡〉						
①	①	① 滋賀 古宮渡山(3)						
	①	① 徳島 宮谷(3)【重】						
	①	① 鳥取 社村(2)						
		② 群馬 前橋天神山(2)【獣】〈紡〉						
①		② 福岡 石塚山(7)						
②		③ 岡山 備前車塚(11)						
⑧	⑫	⑧ 京都 樽井大塚山(33+)						
①	①	① 奈良 富雄丸山(3)〈鉾合琴織滑〉						
①	①	① 愛知 奥津社(3)						
	②	③ 大分 赤塚(5)						
	②	① 兵庫 権現山51(5)						
	③	① 兵庫 吉島(4)						
	①	② 兵庫 東求女塚(4)〈中〉						
	①	① 大阪 石切神社(3)						
	②	① 滋賀 雲野山(3)【内籠】〈鉾合琴織滑〉						
	①	② 三重 桑名(3)						
	②	① 群馬 三本木(3)【獣】〈滑〉						
		① 大阪 国分茶臼山(2)						
	②	② 京都 長法寺南原(4)〈I作〉						
	①	③ 奈良 桜井茶臼山(8+)【内】〈鉾合車鉾他〉						
	①	② 滋賀 大岩山(3)						
		① 群馬 頼母子(2)						
		③ 福岡 原口(3)						
①	①	① 大阪 万年山(6)						
①		① 群馬 蟹沢(2)【内】						
	①	① 京都 寺戸大塚〔後〕(2)〈鉾〉						
		① 兵庫 ヘボソ塚(2)〈鉾〉						
		① 三重 簡野(2)【神】〈鉾〉						
		① 岐阜 円満寺山(2)						
		② 愛知 東之宮(4)【方獣他】〈鉾合車鉾〉						
		② 熊本 葦北(2)						
		② 兵庫 三ツ塚(2)						
		③ 兵庫 阿保親王塚(4+)						
		③ 兵庫 城ノ山(3)〈鉾合琴織滑〉						
①	②	③	③	②	① 奈良 佐味田宝塚(12)【家斜獣籠方細画】〈鉾合琴織滑〉			
		①	①	① 岐阜 長塚〔東〕〈鉾〉				
		①	①	① 京都 圓部垣内(3)【獣帯】〈車鉾織滑〉				
				① 大阪 櫻井御旅山(4)【内獣重珠】				
	①			②	① 岡山 鶴山丸山(4+)【内方神獣細盤環籠】〈合盤用〉			
	①			①	① 京都 百々ヶ池(4)【方細】〈車鉾織滑〉			
	①	②	①	①	① 奈良 新山(9)【内方籠】〈車鉾織滑滑〉			
			①	⑥	③ 大阪 紫金山(10)【細】〈鉾合車鉾〉			
				③	山口 長光寺山(3)〈鉾合〉			
				②	愛知 出川大塚(2)【籠振】〈鉾〉			
			①		① 山梨 甲斐鏡子塚(2)【籠】〈車鉾合〉			
				⑥	② 福岡 一貫山鏡子塚(8)			
				①	① 岐阜 長塚〔西〕(2)〈鉾合〉			
					① 佐賀 谷口(4)【籠振】〈鉾〉			
					② 大阪 ヌク谷北(2)〈鉾〉			
①					① 三重 草山久保(2)			

●古墳名の【奥津社】などは出土古墳が不確かなもの
〔後〕〔西〕などは同一古墳における主体部の別
●古墳名のあとの【内】などは三角縁神獣鏡の出土面数
+は鏡式などが確かめられないが、破片などがあり、
数字より多くの面数が出土しているもの
●古墳名のあとの【内】などは偽製鏡の共伴例
〔鉾〕などは石製品の共伴例
●①-⑫ 各段階の面数

表2 三角縁神獣鏡の共伴関係

頃、第四段階は二七〇年頃、この年代は卑弥呼の墓の年代二四七年と十数年の誤差があるからである。

少し付言すると、倭国の朝貢は太康三年（二八二）を最後に途絶えたと考えた。この対外交渉の方針の転換の背景に倭王の代替わりを考えるのも一案であろう。そうならば西殿塚古墳は円筒埴輪の編年を根拠に第二代女王台与の墓にあてられ、その年代は二八二年頃に推定できる。台与は正始八年に十三歳だから、ほぼ五十歳の崩御となる。

付記 本稿は二〇〇六年一月二五・二六日に千葉県佐倉市の国立歴史民俗博物館で開催された歴博国際研究集会『日韓古墳時代の年代観』における研究発表「年号鏡その他―古墳出現年代私考の控え―」をもとにあらためて成稿した。当日シンポジウムに同席して種々ご教示賜った諸氏に感謝します。

引用・参考文献

- 秋山進午 一九八八「夔鳳鏡について」『考古学雑誌』八四・一
石田英一郎編 一九六六『シンポジウム日本国家の起源』
岩本崇 二〇〇三「仿製」三角縁神獸鏡の生産とその展開
『史林』八六・五
上原真人編 二〇〇五『紫金山古墳の研究』
梅原末治 一九三三『讃岐高松石清尾山石塚の研究』

三角縁神獸鏡の年代と古墳出現の年代

梅原末治 一九四〇「上代古墳出土の古鏡に就いて」『鏡剣及玉の研究』

梅原末治 一九四三『漢三国六朝紀年鏡図説』

王仲殊 一九八九「論日本出土的呉鏡」『考古』一九八九・二

大庭脩 一九六七「卑弥呼を親魏倭王とする制書」をめぐる問題」『末永先生古稀記念古代学論叢』

大庭脩 一九八一「三・四世紀における東アジア諸族の動向」

『東アジア世界における古代史講座』三

奥野正男 一九八二「邪馬台国の鏡」

笠井倭人 一九四二「卑弥呼の冢墓と箸墓」『考古学雑誌』三

二・七

川西宏幸 一九八八「古墳時代政治史序説」

岸本直文 一九八九「三角縁神獸鏡製作の工人群」『史林』七

二・五

岸本直文 一九九五「三角縁神獸鏡の編年と前期古墳の新古」

『展望考古学』

車崎正彦 一九九九「副葬品の組み合わせ―古墳出土鏡の構成―」

『前方後円墳の出現』季刊考古学・別冊八

車崎正彦 二〇〇〇「三角縁神獸鏡をめぐって」『栃木県考古学会誌』第二二集

車崎正彦 二〇〇一「新発見の「青龍三年」銘方格規矩四神鏡

と魏晋のいわゆる方格規矩鏡」『考古学雑誌』八六・二一

車崎正彦編 二〇〇二「弥生・古墳時代 鏡」考古資料大観五

黄濬編 一九九〇『尊古齋古鏡集景』

後藤守一 一九二〇「銅鍍に就て(四)」『考古学雑誌』一〇・五

- 小林行雄 一九六一『古墳時代の研究』
 小林行雄 一九七六『古墳文化論考』
 小林行雄 一九七九「古墳の年代」『月刊考古学ジャーナル』
 一六四
 小山田宏一 一九九三「画紋帯同向式神獸鏡とその日本への流入時期」『弥生文化博物館研究報告』一一
 近藤喬一 一九九三「西晋の鏡」『国立歴史民俗博物館研究報告』五五
 近藤義郎・春成秀爾 一九六七「埴輪の起源」『考古学研究』
 一三・三
 白石太一郎 一九七九「近畿における古墳の年代」『月刊考古学ジャーナル』一六四
 白石太一郎 一九八五「年代決定論(2)」『岩波講座日本考古学』一
 白石太一郎 一九九九『古墳とヤマト政権』
 田中琢 一九八五「日本列島出土の銅鏡」『三角縁神獸鏡の謎』
 丁堂華編 二〇〇二『鄂州銅鏡』
 鎮江博物館 一九八四「鎮江東呉西晋墓」『考古』一九八四・六
 都出比呂志 一九九八『古代国家の胎動』
 都出比呂志 二〇〇〇『王陵の考古学』
 富岡謙蔵 一九二〇『古鏡の研究』
 中司照世編 一九八四『泰遠寺山古墳』
 中村一郎・笠野毅 一九七六「大市墓の出土品」『書陵部紀要』
 二七
 奈良県立橿原考古学研究所 二〇〇五『三次元デジタル・アー

- カイブを活用した古鏡の総合的研究』
 南京市博物館・南京市江寧区博物館 二〇〇八「南京江寧谷里晋墓発掘簡報」『文物』二〇〇八・三
 新納泉 一九九一「権現山鏡群の型式学的位置」『権現山五一号墳』
 西嶋定生 一九七八「親魏倭王冊封に至る東アジアの情勢」『古代史論叢』上
 西田守夫 一九八七「姫路市奥山大塚古墳出土の呉代の仏像變鳳鏡とその「同范鏡」をめぐって」『考古学雑誌』八四・一
 樋口隆康 一九七九『古鏡』
 檀本誠一編 一九七二『城の山・池田古墳』
 福永伸哉 二〇〇五『三角縁神獸鏡の研究』
 宗像神社復興期成会編 一九六一『続沖ノ島』
 森岡秀人 一九九八「年代論と邪馬台国論争」『古代史の論点』四
 森下章司 一九九八「古墳時代前期の年代試論」『古代』一〇五
 図・表出典一覧
 図1・4・5・8 奈良県立橿原考古学研究所二〇〇五
 図2 中司編一九八四
 図3 黄編一九九〇、上原編二〇〇五、檀本編一九七二
 図6 宗像神社復興期成会編一九六一
 図7 國學院大学考古学研究室蔵神林淳雄資料
 図9 京都大学考古学研究室蔵古鏡拓影
 表1 筆者作成
 表2 岸本一九九五、一部加筆